

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2090300068		
法人名	社会福祉法人恵仁福祉協会		
事業所名	菅平グループホーム		
所在地	長野県上田市菅平高原1260-16		
自己評価作成日	令和 2年 11月 28日	評価結果市町村受理日	令和 3年 1月 29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/20/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=trus&lijyosvcd=2090300068-00&PrefCd=20&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	コスモプランニング有限会社		
所在地	長野市松岡1丁目35番5号		
訪問調査日	令和 2年 12月 10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

菅平グループホームは菅平の中心地に程近い、旧きのご工場の跡地を利用した広々とした敷地に、おしゃれな平屋の山小屋風な建物として建設され、入居者6名の少人数で家庭的なグループホームとして平成20年5月にスタートいたしました。平成28年4月より、認知症対応型通所介護共用型も始め、1日3名まで地元の菅平のお年寄りに御利用頂いています。現在は、グループホーム利用者の6名うち5名が菅平の方となり、顔なじみの方々が、時には昔話に花を咲かせながらおしゃべりを楽しんだり、歌を歌ったり、花や山菜を摘んだりして生まれ、自然豊かで、夏は冷涼でさわやかな気候と冬は厳しい寒さと白銀の世界に囲まれる独特の風土の中、なじみの根子岳や四阿山を望む場所で、その人らしく、安心して暮らしていくための支援をさせていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

標高1,100メートルの上田市菅平高原、四季折々の季節を感じられる場所に平屋建ての当ホームがある。今年7月から管理者が交替し、利用者のほとんどの方が80歳代以上という状況の中で、法人の理念とホームの理念を基に日々支援に努めている。毎月法人の研修担当から様々な課題が出され、職員は提出することによって介護士としての意識やスキルを高めている。法人として「身体拘束をしない」ことを掲げ、センサーなども使用せずに所在確認や見守りに対応していることについては利用者の尊厳を保持するという面での意識の高さが窺えた。地域との関わりでは例年であれば健康リハビリ体操を始めとした活動に参加したり、ボランティアが来訪して交流を深めているが、今年度は新型コロナ禍ということもあり活動が制限されている。そうした中、近隣住民からの野菜などのおすそ分けがあったり、農家ボランティアの畑で職員が野菜を収穫するなど、できる限りの関わりを継続している。また、家族との関わりでは毎月利用者の様子を知らせるために担当者から手紙を書いたり、隣接する建物で感染予防策を取りながら短時間での面会を実施するなど、家族との絆が途切れないように支援している。100年に1度の大地震と言われている新型コロナ禍の中、利用者や職員自身の感染防止に努めながら、試行錯誤しつつ日々支援している姿には本当に頭の下がる思いがした。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『人として、幸せに、安心して生きる日々を大切に』の法人理念を施設内に掲示し、ご利用者の住み慣れた地域の地域資源を活用しながら、家庭的で居心地も良い居場所づくりを心掛け実践に努めている。	法人の理念や「ご利用者に対する宣言」を基にホームの理念が立てられ、職員は理念の実践に努めている。理念は玄関やリビングに掲げられ、利用者や来訪者にもわかるようになっており、新規契約の際にも説明している。職員に対してはカンファレンスでふれたり、日々の介護の中で職員同士がお互いに確認し合って意識するようにしている。例年、法人の全体会議で理念や宣言の唱和をしているが、4月からは新型コロナ禍で中止となっているため、課題を掲げレポート提出という形で意識づけを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	菅平区自治会に加入し、区費の支払いや地域の清掃活動等の参加や地域行事への参加や集いの場所の提供を行ったりしている。(尚、コロナ禍につき今年度の地域行事中止が続いている)	今春から新型コロナ禍の影響により地域の奉仕活動やリハビリ体操、法人としての小中学校への認知症研修などが休止となっている。例年であれば毎月童謡の会のボランティアが来訪したり、長寿会民話発表会の見学に行ったりもしているが中止という状況が続いている。そのような中、農家ボランティアの畑で職員が野菜を収穫したり、近所の方から大根や白菜、ジャガイモ、ネギなどの差し入れを頂くなど、できる限りでの交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人本部より、菅平小中学校で認知症の研修会を行ったりもした。職員の子供が、その友達を連れて、施設内を訪問したり、ご利用者と散歩に出掛けた際には、挨拶は欠かさずに行なう。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3月以降『運営推進会議』はコロナ禍につき、開催中止しているため、書面での報告とコメントの収集となっている。11月17日に10ヶ月ぶりに開催された『リハビリ体操』に、管理者がお手伝い参加。推進会議メンバーとの顔合わせが叶う。	2ヶ月に1回、区長、副区長、長寿会会長、民生児童委員、福祉推進委員、市自治センター職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し開催している。会議では利用者の状況報告や活動報告、意見交換などを行い、昨年末の会議では台風被害についての情報を共有した。また、今年3月からは新型コロナ禍のため、感染防止の観点から書面での報告となっているが、委員から新型コロナ感染症対策についての問い合わせがあり、カンファレンスで確認後フィードバックしたという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に1回の『運営推進会議』がコロナ禍につき開催されない中、グループホーム近況報告書の書面上の報告で、コメントを収集するにとどまっている。今後、会議の実施と連携を密にして、サービスの向上に努めていく。	市の担当部署とは「地域リハビリテーション活動支援事業」のリハビリ体操の手伝いや空き情報の共有など、適宜相談や報告をしている。介護認定更新の際には市から調査員が来訪し、職員が詳細な利用者の状況を伝えており、更新申請や区分変更の代行も行っている。また、現在は新型コロナ禍により休止中であるが、昨年12月までは3ヶ月に1回介護相談員が来訪し利用者とのコミュニケーションを図り、必要な情報を職員に伝えていた。	

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は行わず、リビングの窓・勝手口も同様に開放している。『身体拘束禁止規定』を理解し、身体拘束ゼロを念頭に、日々のケアについて職員間で検討・協議を行っている。	法人の身体拘束・褥瘡予防委員会が中心となって「身体拘束をしない」ケアに取り組んでいるため、現在身体拘束に該当する行為は全く行っていない。センサー等も使用せず、適宜所在確認や見守りを行ったり、ベッドを低床にして事故防止に努めている。また、ホームで実施している共用型通所介護の利用から入居するケースも多く、ホームの雰囲気にも馴染んでいるため、現在外出傾向の利用者はいない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の委員会や全職員に向けた研修会で学び、日頃より、個別日誌への記録を含め、職員間で、ご利用者の状態やケアについて意見交換を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全体で学ぶ機会は提供されているが、後見制度についての利用は無いため、十分な理解と活用とはいえない。権利擁護からの個々の必要性の意味から考えていくようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時、契約改定時には、ご利用者・ご家族に、丁寧に説明を行い、疑問点や不安な点について確認の上、同意を得る事を実践している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者はもとより、ご家族が来所の際は、御意見・要望の収集を行い、即時に日々のケアへ反映させるべき、職員全員へ報告をするようにしている。又、苦情があれば、法人へ報告し、第三者委員会での検討につなげるようにしている。	ほとんどの利用者が自分の意見や要望を表出することができるため、日々の関わりや表情などから汲み取り、申し送りやカンファレンスなどで情報を共有している。家族からは面会時や毎年開催される開所記念日の交流会で意見や要望を聴いているが、現在は新型コロナ禍により自粛中である。そのような中、キーパーソンが同じ地区に居住しているケースが多いため、現在ホームに隣接する元宅幼老所を利用して感染防止対策を取りながら面会を行っており、その際にも要望を聴取している。また、毎月各利用者担当の職員が手書きで近況報告の手紙を出し、家族に様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや日々の業務の中で、職員より積極的に意見や提案が出され、適宜検討の上、業務の向上に反映させている。	毎月ホーム独自のカンファレンスと法人の全体会議があるが、新型コロナ禍により全体会議は休止し、研修の代替として課題提出により代替している。カンファレンスでは利用者に関することや業務について、管理者会議からの報告などを行っている。カンファレンスで出された意見は必要に応じて管理者会議へ報告し、業務改善に繋げている。また法人の常務理事が職員一人ひとりと面談したり、法人としてストレスチェックの機会があり、管理者とも随時個人的に話をしている。その際、一人で抱え込まずに皆でカバーし合おうと声掛けをしている。	

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすさ・やりがいについて、個別に聴取し、モチベーションをもって働けるよう、配慮し、できるだけ対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修(コロナ禍につき自粛中)や事業所会議で学びの機会を持っている。日々のケアの場面でも、不明な事や技術について、理論と実践が結び付くようコミュニケーションを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内では、研修、会議、委員会を通じて交流する機会があり、法人外でも長野県宅老所・グループホーム連絡会(フレンド会)に加入、研修や訪問を行い相互評価等を実施していたが、コロナ禍につき自粛中である。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始に伴い、ご本人と面談し、困っていること、要望、不安な事などについて、ゆっくりお話を聞きながら親近感と信頼得る事で、安心を確保する関係を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始に伴い、ご家族と面談し、まず、困っている事、不安なこと、要望などについて伺い、それに沿ったサービスの活用の提案を交えながら、信頼を得るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時に、ご本人・ご家族と面談し、まず、困っている事、不安な事、要望などについて伺い、それに沿ったサービスを策定し、ニーズにそった、支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者は人生の先輩であり、共に支えあいながら、生活する家族のような存在と思ひ、学びを得たり、ご本人に困難な事は、お手伝いをするという共助の関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご利用者の近況に関するお便りをご家族に送付して様子を伝え、ご家族の精神的負担が軽くなるような対話を心掛けながら共にご本人を支えていく仲間としての関係を構築している。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染み場所や人についての話を聞いたり、話題にしたり、できれば、馴染みの人に会ったり(コロナ禍で困難な状況)、その場所に出掛けたりするよう、支援している。また、居室内に写真や手紙を飾ったり、ご家族への近況報告も月1回以上行っている。	新型コロナ禍以前は近所の方の面会があったり、リハビリ体操に参加している方との交流があったが、現在は自粛中である。ホームとして行っている共用型通所介護は継続中のため、そちらの利用者とは馴染みの関係ができています。また、新型コロナ禍以前は利用者が家族と一緒に馴染みの美容室へ行ったり、お墓参りや初詣に行ったりしていたが、現在も感染の状況を見ながら近場での外出は可能であり、極力馴染みの関係が継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に毎日を過ごす中、相互間の関係を良好に保つため、気を配り、適切な対応をするようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までも、退所後もご家族がお出かけくださるような関係づくりが出来ており、職員も退所されたご利用者の安否を気遣い、面会に出掛ける事もある。継続して相談や支援に応じていくよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族等の身近な人から、これまでの生活歴を伺い、ご本人の現在の思いや意向を可能であれば聞き取り、困難であれば本人本位に慎重に推察して、思いを汲み取る支援につとめている。	ほとんどの利用者が自分の思いや意向を表出することができ、その時々のお話や表情、仕草などから汲み取るようにしている。法人の他の事業所や共用型通所介護を利用してから入居に到ることも多いため、利用者の細かい情報を把握しやすく、それまで行っていたことなどを利用者へ提案して継続することもある。また利用者が発したつづやきなどは、介護記録や24時間シートに記録して職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族等の本人を知る多くの方からの情報集め、生活歴・馴染みの場所や人、性格や嗜好の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を24時間シートに記録し、服薬内容や日々のケアに関する注意点についてもファイルしておき、職員全員がご利用者の現状を共通認識できるようにしている。また、それに基づいた、ケアに関する意見交換も積極的に行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の要望やご本人の言葉や想いを汲み取った上で、より良く暮らすためのケアプランを作成し、現在の心身の状況を個別記録表や申し送りにより担当の職員を中心に把握して、カンファレンスで全職員でモニタリングを実施、日々のケアや介護計画の再作成に反映させている。	職員は利用者1名を担当し、居室や体調の管理を行っている。利用者の1週間毎の記録から課題を抽出し、毎月のカンファレンスで全職員でモニタリングを行っている。また介護計画の短期目標は3ヶ月、長期目標は6ヶ月に設定し、家族や利用者の意向を聴きながら見直しをし、心身の状況に変化がある場合には適宜変更している。	

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録ファイルの24時間シートに、食事・水分・排泄の記録や、その他に服薬・バイタル・入浴・特変事項について、全職員が情報を共有した上で、ケアの実践を行い、介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在利用中のサービスだけでなく、状況の変化によって生じたニーズや将来を見据えてのニーズに対応すべく、多機能で柔軟なサービス提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者本人が培ってきた地域資源を大切に、それを活用して、その方の日々の暮らしを少しでも豊かにできるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月1回、地元のクリニックの医師が協力医として訪問診療を実施。訪問診療の際は、あらかじめ、本人の現在の状態や特に診察してもらいたい点などをFAXで送信しておき、診療が的確かつスムーズに運ぶよう連携している。	契約時に在宅でのかかりつけ医を継続できることを伝えているが、協力医である地元クリニックをかかりつけ医とする利用者が多い。協力クリニック以外の専門科への受診は家族対応であるが、必要に応じて職員が対応することもある。その際、受診結果や今後の対応を家族へ報告している。また、訪問看護師の来訪が月2回あり、24時間オンコール対応となっており、必要に応じて歯科医の往診も可能で利用者や家族の安心感に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の訪問看護ステーションの看護師と連携し、24時間、随時、ご利用者の体調の変化について相談できる体制になっている。訪問看護師から主治医へ、速やかに情報が伝達され、受診等の早急な対応がとられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、主治医と連携、入院先医療機関へできるだけ詳細に情報提供を行い、入院中も医療機関と連絡を取り、その状態や治療内容についての報告を得て、早期退院に伴うグループホームの受け入れ態勢を整えて置けるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合について」のご家族の意向をかかりつけ医も交え、書面で確認をしている。また、状況に応じて、その都度、ご家族の意向を慎重に聴き取り、事業所でできる事を正確に伝え、終末期を悔いなく不安なく過ごしていただけるよう方針の共有と支援を行っている。	入居時や状態に変化が生じた際には、重要事項説明書の「重度化した場合について」を基に説明して意向を聴いており、大半の利用者がホームでの看取りを希望している。直近では看取りの利用者はなかったが、看取り期に入った場合には家族や医師、訪問看護師と連携して穏やかな最期を迎えられるように努めている。また、その際は随時申し送りや日誌への記録で状態や対応方法を共有し、職員の不安軽減も図っている。	

管平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体での「救急法・AEDについて」の研修会の参加や、カンファレンスでの話し合いや看護師の助言や指示があった際の申し送り、職員間でマニュアルの保管場所を周知させておく等して備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を実施し、初期消火と通報にあたる訓練を職員全員が行うようにしている。実施の報告を消防署、法人本部や運営推進会にて報告し、併せて地域の協力を呼びかけている。また、地域の防災訓練にも参加するようにしている。	年2回利用者も参加し避難・通報・消火の総合訓練を実施している。例年であれば管平地区全体の防災訓練にも参加しているが、今年度は新型コロナ禍により中止となっている。ホームには消防計画や緊急連絡網があり、災害時の備蓄として約3日分の食料や水なども確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の人としての尊厳を守り、人格を尊重した対応に配慮しながら、その場の状況に応じた最良のケアを行うよう心掛けている。	例年であれば集合研修があるが、新型コロナ禍のため、今年度は法人のモラル委員会より倫理やプライバシー保護に関する課題が出され、職員はレポート提出することにより人権意識を高めている。また、利用者に対する呼びかけは苗字か名前に「さん」付けで対応し、現在、入浴や排泄介助の際には異性での対応を嫌がる方はいないが、話ができれば同性で対応するように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者本人の希望の表出がしやすい関係づくりや、言葉での表現が困難な方は、日頃のかかわりの中から表情や仕草により気持ちを汲み取るようにして、自己決定の支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の自己決定を第一に、個々の生活リズムをベースに、自分らしく、ストレスなく暮らしていただけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で選択ができる方はご自身で選んだものを、選択が困難な方は、お手持ちの衣服より着やすさや季節に合わせた衣服を職員が選び着衣頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際の献立に対する反応を観察し、食べたいもの・好きなものを会話の中から探り、喜ばれる食事の提供ができるよう考え、食事の準備や片付けを一緒に行ったり、各自が一番くつろげる座席を職員間で話し合って決定している。食事形態も状態によって、個々に対応している。	職員が1汁3菜を基本とした献立を考え、利用者の状態によって常食や刻み食、ミキサー食を提供している。利用者の中には包丁を使用しての下ごしらえや配・下膳を行っている方がおり、大事な役割の一つとなっている。また、節目の行事の際には利用者の希望を聞きながら、おせちやおはぎ等を一緒に作ったり、スーパーから刺身やポテトサラダ類を購入して提供したりもする。普段の調理には近所の方からの差し入れの野菜をふんだんに使用している。訪問調査日も1汁4菜の、野菜が沢山入った色とりどりのメニューであった。	

管平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別日誌に、毎食の食量・水分量を記録し、摂取量を確認するようにしている。また、できるだけ各自の疾患や体調に応じた食事内容の提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、できるだけご自身で行っていただくよう誘導し、仕上げ確認を職員が実施している。ご自身で行うのが困難な方は、職員がお手伝いさせていただきます、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別日誌の24時間シートより、各ご利用者の排泄パターンを割り出し、トイレ誘導を行っている。日中は、ほぼ全員がトイレを使用での排泄を行っている。	自立の方は若干名で他の方は何らかの介助が必要であり、リハビリパンツやバットを使用している。トイレでの排泄を基本として残存機能を生かせるように利用者の排泄パターンを把握し支援を行っている。利用者の中には本人の同意を得た上で、職員2名対応でトイレ介助に当たっている方もいる。また、介護用品は家族に相談、確認してからホームで適切なものを選択するようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、牛乳やヨーグルトなどの乳製品の提供、食物繊維配合の健康補助食品の使用、上体を使った軽い運動や無理のない歩行など、個々に応じた対応を職員間で相談しながら対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に、できるだけ意思確認を行い、強く辞退される際は、時間をずらしたり、日を改めて対応している。週2回程度で、希望や状況により入浴頂いている。	基本的には週2回を目安に1日2~3名が入浴している。吊り下げ式のリフトも導入しているため、必要な時は利用者や職員に負担がなく、安全に入浴できる。また、季節を感じてもらえるように、随時、菖蒲湯やゆず湯、時には入浴剤を使用し、入浴を楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安眠を第一に考えた上で、環境の整備と各ご利用者の体力、生活習慣も考慮して、日中の休息をおすすめしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個別ファイルに服薬内容が確認できるよう明示しており、その内容は職員全員で共有し、薬は個々の配薬ボックスに服薬前に配置して、2人以上複数の職員でチェックするようにして誤薬防止に努めている。症状の変化は速やかに看護師へ報告、指示を仰ぐようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好に合わせたアクティビティの提供や力を活かした役割の分担をお願いし、表情や動作により、気持ちよく充実した時間を過ごしているか観察して、個々に適した支援に努めている。		

菅平グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で困難な状況ではあるが、外出可能な範囲で、不特定多数の人が行き交う事のない、密を避けた場所への少人数でのドライブやデッキや庭での日向ぼっこ等、工夫して支援している。	外出時には半数以上の利用者が車いすを必要とする状態であるが、日常的にはゴミ捨てに一緒に行ったり、ホーム周りを散歩したり、ウッドデッキで外気浴などを行っている。例年であれば年間の外出計画を立て様々な場所へ出かけているが、今年度は新型コロナ禍で感染防止の観点から人との接触のある場所を避け、ドライブを中心に紅葉を見に行ったり、利用者の自宅近くへ行くなど、できる限りの気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご自身でお金を所持し、管理できる方はいらっしゃらないが、ご本人・ご家族と相談の上、必要な物の購入をさせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いはがきや年賀状の送付や、贈り物への礼状書き、お礼の電話等、可能な方には適宜、支援させて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度計を2か所に設置し、次亜塩素酸を含んだハセップ水の噴霧を兼ねた加湿器を使用、換気も行い、新型コロナやインフルエンザ予防に備えている。冬季は全室床暖房により室内を暖房。室温を保つ。お盆やお正月等には、花を飾ったり、日めくりカレンダーを置き、日にちが一目でわかるようにしている。	食堂には絵画やアクティビティーで作成した作品が飾られ、季節によっては時季の生花が飾られている。居室が食堂周りに配置されているため、利用者は気軽に出ることができ、食堂横のスペースにはソファとテレビが配置され、憩いの場となっている。全館床暖房のため寒さを感じることはなく、車いす対応のトイレが2ヶ所設置されている。また、浴室は2方向から介助可能なユニットバスで、吊り下げ式のリフトが設置されているため下肢に可動制限のある利用者でも入浴できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の生活の様子から、各ご利用者に合わせた居場所作りの支援に努めている。並びでソファにすわる等、支障がないよう、全員が思い思いに寛いで過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時は、特に寝具など、使い慣れた馴染みの品の持ち込みを提案。ご家族の写真を飾っている。各居室からデッキに出られるようになっていて、景色を楽しんだり、開放感を味わえる空間になっている。各居室に室温・湿度計も置き、加湿器も設置。	各居室には洗面台やクローゼットが備え付けられており、床暖房とエアコンで温度管理している。基本的には持ち込みは自由で極力馴染みの物を持参してもらうように提案し、位牌や遺影が置いてある居室があったり、使い慣れたタンスや家族の写真、アクティビティーで制作した作品などが飾られている居室もあり、生活感を感じることができた。また、各居室からベランダに出ることができ、菅平の四季折々の大自然を感じることができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の「できること」「わかること」が失われないよう、動線の安全の確保に配慮し、備品の設置場所等の大きな変更などは、極力避けるようにしている。		